

体育館個人使用料

◆面貸し

区分			(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
バスケットボール	高校生以下	1面1時間につき	630	790	・天明体育館 ・龍田体育館 ・北部体育館 ・植木総合スポーツセンター ・富合雁回館 ・南部総合スポーツセンター ・託麻スポーツセンター ・城南総合スポーツセンター ・田迎公園運動施設（浜線健康パーク） ・植木中央公園運動施設 ・熊本市総合体育館 （※バスケットボール不可） ・清水スポーツセンター ・明德体育館 （※バスケットボール、バレーボール不可） ・東部交流センター（※東部環境工場所管施設）
	一般	1面1時間につき	1,260	1,570	
バレーボール	高校生以下	1面1時間につき	460	570	
	一般	1面1時間につき	920	1,140	
バドミントン	高校生以下	1面1時間につき	230	290	
	一般	1面1時間につき	460	570	
卓球	高校生以下	1台1時間につき	110	140	
	一般	1台1時間につき	220	280	
その他種目	高校生以下	1面1時間につき	バドミントンに準じた額		
	一般	1面1時間につき	バドミントンに準じた額		

◆小体育室

区分			(現在) R2.3.31まで	(新) R2.4.1～	対象施設
小体育室	全面	1時間につき	420	380	・城南B&G海洋センター ※現在復旧工事中 ※中体育室部分は解体予定
	半面	1時間につき	210	190	
ミーティングルーム		1時間につき	210	270	